

秋の砂丘一斉清掃

ごみのないきれいな砂丘を守るため、みなさんのご協力をお願いします。

と き 9月30日(日) 9:15~11:00

※雨天の場合は、10月14日(日)に順延

※実施の有無は、当日6:30に市ホームページに掲載

ところ 砂丘市営駐車場集合

問い合わせ先 鳥取砂丘一斉清掃実行委員会
(市役所本庁舎協働推進課内)
☎(0857)20-3182



秋の全国交通安全運動

運動スローガン **9月21日(金)~30日(日)**

夜の道 安全サイン 反射材

- 高齢者の交通事故防止
- 飲酒運転の根絶
- 夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止
- 後部座席を含むシートベルトとチャイルドシートの着用の徹底

…海のもしもは 118番 …

海岸付近で、不審な船・人・物を見かけたら、局番なしの118番に電話をお願いします。

また、海の事件・事故も118番通報をお願いします。

問い合わせ先 鳥取海上保安署 ☎(0857)32-0118

FILE WINDOW

市民伝言板

市民のみなさんの自主的な活動をご紹介します。

秋のチャリティーコンサート
満月に奏でるハーブ&フルーツ~恋の詩と童謡~
9月27日(木) 18:30~(開場18:00) / 県民文化会館小ホール / 入場料2500円(前売:2300円) / 連=稲川裕美事務所 ☎(03)5496-1225

イマジカの会 デュオ Erika Strobl
ピノ・エテルナ ギターDUO 松永一文
9月29日(土)開演18:30 / ギャラリー月見草(70席:気高町浜村) / 入場料1000円(高校生以下・障害者10人まで100円、要予約) / 連=イマジカの会・中村 ☎(090)8718-1243

ねえよんでの会 山本淳子さん わらべうた講座
9月30日(日) 11:00~11:30(0~2歳親子25組)、13:30~14:00(3~5歳親子25組)、14:30~16:30(大人50人) / 市立中央図書館多目的ホール / 参加料=無料 / 問い合わせ先=奥村 ☎(0857)26-5728

※11月号に掲載を希望される人は、必要事項を記入し、9月25日(火)までに、ハガキかファクシミリ(0857-21-1594)または電子メール(kouhou@city.tottori.tottori.jp)で秘書課広報室まで。

就学時健康診断を行います

来年4月、小学校へ入学する児童(平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれ)を対象に、次の日程で健康診断を実施します。対象児童のいる世帯には、保護者あてに、はがきでお知らせしますので、当日、そのはがきを会場の受付に提出してください。



校 区	実施日	受付開始	健診開始
賀 露	10月 2日(火)	13:30	14:00
倉 田	10月 3日(水)	13:30	13:30
大 正		12:45	13:00
東 郷	10月 4日(木)	13:15	13:30
醇 風		13:00	13:30
城 北		12:40	13:00
明 徳		13:20	13:30
湖 山		13:00	13:20
末 恒		13:15	13:30
宮ノ下		13:30	14:00
国府東	10月 5日(金)	13:00	13:30
宝 木		13:50	14:00
富 桑	10月 5日(金)	13:45	14:00
青谷(南)	10月10日(水)	13:00	13:30
修 立	10月11日(木)	13:30	13:30
面 影		13:00	13:30
世 紀		13:15	13:30
瑞 穂	10月12日(金)	13:10	13:30
岩 倉		13:00	13:10
若葉台	10月16日(火)	13:00	13:30
久 松		13:00	13:15
美 和	10月17日(水)	13:00	13:30
美保南		12:30	13:00
用 瀬	10月18日(木)	13:00	13:30
遷 喬		14:00	14:15
美 保		13:10	13:30
明 治		13:15	13:30
湖 南		14:30	14:40
米 里		13:30	14:00
福 部		13:15	13:30
逢 坂	13:45	14:00	
鹿 野	10月19日(金)	13:30	13:50
神 戸		13:30	14:00
日 進	10月25日(木)	13:00	13:15
稲葉山		13:15	13:30
津ノ井		13:30	13:45
浜 坂		12:40	13:00
湖山西		13:45	13:50
中ノ郷		13:30	14:00
河原第一		13:30	14:00
西 郷	10月25日(木)	14:00	14:15
散 岐		14:00	14:15
佐 治		13:45	14:00
浜 村	10月25日(木)	12:50	13:00
青谷(北)		13:15	13:30

※お住まいの校区以外で受診を希望される場合は、各総合支所の教育委員会分室、または市教育委員会事務局学校教育課へご連絡ください。

問い合わせ先

市役所第2庁舎教育委員会事務局学校教育課 ☎(0857)20-3356 / 教育委員会各分室 (31 ページ参照)

歴史探訪ウォーク!

～因幡の観光名所を楽しみながら歩きませんか～

●雨天決行

●参加料：300円/人(当日持参)

鳥取・国府・鹿野地区の観光ボランティアガイドの団体が、2009年の鳥取自動車道の開通に向けて、今回3カ所の歴史探訪コースを設定しました。

コース	とき	受付場所	出発時間 各出発時間 30分前から受付	応募締切日	定員
池田家めぐり 所要時間：2時間30分	9月29日(土)	市役所駐車場	9:00 / 9:30 10:00 / 10:30 11:00 / 11:30	9月15日(土)	1000人
万葉めぐり 所要時間：2時間30分	10月13日(土)	因幡万葉歴史館 駐車場	9:00 / 9:30 10:00 / 10:30 11:00 / 11:30	9月30日(日)	600人
鹿野めぐり 所要時間：1時間30分	10月27日(土)	鹿野町総合支所 駐車場	9:00 / 9:30 10:00 / 10:30 11:00 / 11:30	10月15日(月)	400人

◆各コース紹介

【池田家めぐり】市役所駐車場発着とし、案内マップを見ながら、仁風閣、興禅寺、岡崎邸、禰野神社などを自由にウォーキング。要所でガイドがルート案内、説明を行います。

【万葉めぐり】因幡万葉歴史館駐車場を発着とし、案内マップを見ながら、大伴家持歌碑、国府跡、池田墓地などを自由にウォーキング。要所でガイドがルート案内、説明を行います。

【鹿野めぐり】鹿野町総合支所駐車場を発着とし、案内マップを見ながら、城山を中心とした城下町の魅力拠点を巡る。ガイドがコースの最初から最後まで道先案内と説明を行います。



※どなたでも参加できますが、小学生以下の子どもは保護者同伴でお願いします(親子・子ども会・地区単位での参加も可)。
※氏名(団体の場合は団体名および代表者名)・住所・電話番号・希望コースと出発時間・参加人数を明記のうえ、下記問い合わせ先まで、電話・ファクシミリ・郵送・電子メールのいずれかで申し込んでください(申込用紙は各地区公民館に配置)。

■申込・問い合わせ先 鳥取市観光協会(〒680-0835 鳥取市東品治 111-1)

TEL (0857) 26-0756 FAX (0857) 29-1000 電子メール nakamura@torikan.jp

TOTTORI UNIVERSITY OF ENVIRONMENTAL STUDIES

鳥取環境大学 学生募集【AO入試】

■応募要領・問い合わせ先

鳥取環境大学入試広報課 TEL (0857) 38-6720

【第1回】

※詳しくは応募要領およびホームページ (<http://www.kankyo-u.ac.jp/>) をご覧ください。

学 科	募集人員	選 考 方 法	入学願書受付期間	試験日	合格発表	試験会場
環境政策学科	15人	模擬授業/集団面接(環境政策学科のみ)	9/7(金)まで	9/15(土)・16(日)	9/21(金)	本学
環境デザイン学科	4人	個別面接/出願書類		9/15(土)		
情報システム学科	4人	願書類				

【第2回】

学 科	募集人員	選 考 方 法	入学願書受付期間	試験日	合格発表	試験会場
環境政策学科	10人	模擬授業/集団面接(環境政策学科のみ)	9/18(火)	10/13(土)・14(日)	10/19(金)	本学
環境デザイン学科	4人	個別面接/出願書類	～10/5(金)	10/13(土)		
情報システム学科	4人	願書類				

市民のみなさんからの
質問にお答えします

【市・県民税】

平成19年度の
市・県民税が
大幅に増えて
いますかどう
してですか？

平成19年度から、国の所得税から地方の市・県民税へ税源が移譲されたことによるものです。これにより、市・県民税の税率が一律10割(市：6割・県：4割)に統一され、納税者のみなさんのほとんどが市・県民税が増えました。しかし、その分所得税が減っているため、「所得税十市・県民税」の税負担は、基本的にこれまでと変わりません。

ただし、実際の税負担は、景気回復のための定率減税の廃止や、みなさんの収入の増減によって変わってくるようになります。

65歳以上の税制について教えてください

平成17年1月1日に65歳以上で、前年の合計所得が125万円以下の場合、市・県民税は非課税となっていました。平成18年度から非課税措置の特例が段階的に見直されています。これに該当する人は、税源移譲とは別に市・県民税の税負担が変わる場合があります。

※老年者控除が廃止になりましたが、女性の場合、夫と死別し、所得が500万円以下なら、申告することで寡婦控除を受けることができます。

問い合わせ先

市役所南庁舎市民税課
(0857) 20-3417